

伊豆の国市公共施設再配置計画の一部見直しの概要

(企画財政部 企画課)

1 再配置計画の一部見直しの理由

市では、平成28年度から、公共施設再配置計画の内容を基本として個別に再配置の取組みを進めてきた。

個別の取組みとして、文化施設と大規模集会施設のように利用状況調査を実施したもの、庁舎のように庁内組織を設置し検討したもの、観光施設など民間移管のため関係団体と協議を行ったもの、学校施設のように個別に長寿命化計画を策定したもの等がある。また、一定規模の施設については劣化状況調査を実施した。その結果、再配置を行う時期や手法などを、見直す必要がある施設が生じたため、計画の一部見直しを実施する。

2 伊豆の国市公共施設再配置計画審議会

(1) 審議会設置の目的

再配置計画の見直しを実施するため。(令和4年10月に設置)

(2) 組織(審議会委員一覧)

No	所属(団体等)	委員氏名	審議会役職
1	静岡産業大学	小泉 祐一郎	会長
2	静岡県地域づくりアドバイザー	川口 良子	副会長
3	区連合会	渡邊 平治郎	委員
4	社会教育委員	内山 守	委員
5	社会福祉協議会	河野 真人	委員
6	伊豆長岡温泉エリアマネジメント(理事)	今井 裕久	委員

(3) 審議会開催経過

令和5年1月26日 委員委嘱

令和5年1月31日～2月2日 委員への事前説明

- ・再配置計画の一部見直しの概要について
- ・審議会設置の目的及び検討の進め方とスケジュールについて
- ・諮問を予定する内容について【事前に意見聴取する事項】

令和5年2月24日 第1回 伊豆の国市公共施設再配置計画審議会

- ・諮問
- ・会議の進め方
- ・審議会委員への事前説明に係る意見聴取の結果について
- ・公共施設再配置計画見直し(新旧対照表)について

令和5年3月20日 第2回 伊豆の国市公共施設再配置計画審議会

- ・第1回審議会における修正事項について
- ・答申書（案）について

令和5年3月30日 答申

答申の概要

答申事項1 「計画策定後の施設の利用状況や建物施設の劣化状況、社会情勢の変化などを踏まえた公共施設再配置計画の見直しに向けた在るべき考え方」について

1. 公共施設再配置計画の一部見直しに向けた考え方

現行計画策定の際は「延床面積の削減」に重点を置いたが、今回の見直しでは「延床面積削減」だけでなく「施設の有効活用」にも重点を置くべき。

2. 上位計画との関係

上位計画である公共施設等総合管理計画における公共施設の延べ床面積25%削減の目標は市が目指すべき目標として継続するが、社会情勢や市民ニーズに変化が生じた場合には、柔軟に公共施設再配置計画を見直しするべき。

3. 再配置の進め方における取組概要について

現行計画では行財政改革推進委員会による評価を踏まえ計画の進捗管理を行う事としていたが、前年までの再配置の実施状況を市民へ公表し、必要に応じて計画を見直しすることで進捗管理を行うべき。

答申事項2 「見直しが必要と判断される各施設における最適な再配置の時期や手法など」について (一部抜粋)

1. 文化施設と大規模な集会施設 → 再配置の時期を前期から後期に変更すべき

【長岡総合会館、韮山文化センター、大仁市民会館(→くぬぎ会館)、韮山農村環境改善センター、長岡中央公民館】

2. 庁舎と大規模な集会施設 → 再配置の時期を前期から後期に変更すべき

【伊豆長岡庁舎、韮山庁舎、大仁庁舎、韮山農村環境改善センター、長岡中央公民館】

3. 高齢者福祉施設 → 再配置の手法や時期は「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえて決定すべき

【高齢者健康会館、老人憩いの家水晶苑、高齢者温泉交流館】

4. 小学校 → 再配置の時期は前期から中期以降に変更すべき など

【韮山小学校、長岡南小学校、長岡北小学校、大仁小学校】

※計画期間 前期＝平成28年度～令和7年度

中期＝令和8年度～令和17年度

後期＝令和18年度～令和27年度

3 市による今後の見直しのスケジュール

- ・令和5年4月～5月にパブリックコメントを実施
- ・令和5年6月以降、パブリックコメントによる意見を踏まえ計画を改訂